

輸入小麦の政府売渡価格の緊急措置について

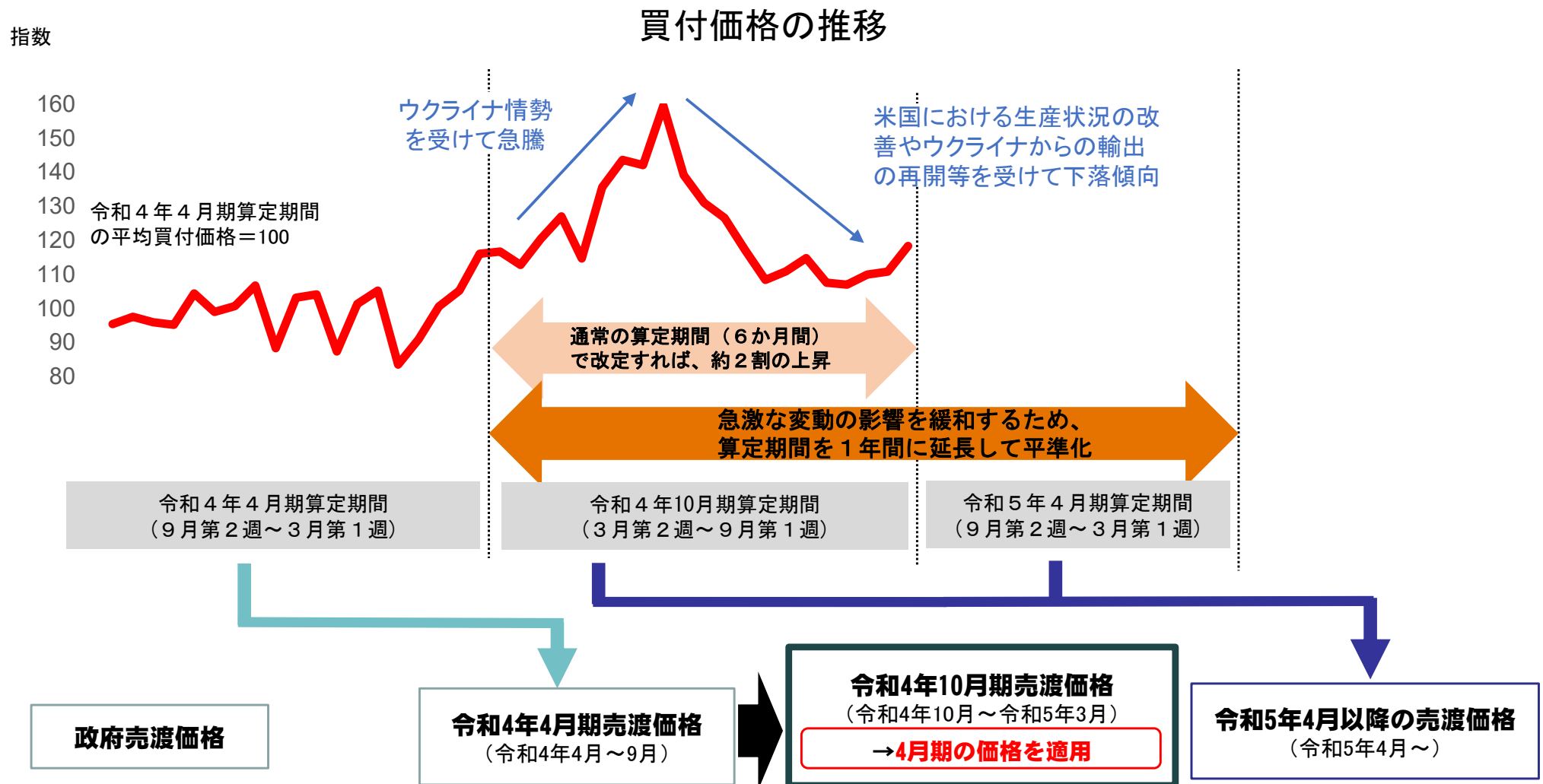
令和4年9月9日

農林水産省 農産局 農産政策部

貿易業務課

輸入小麦の政府売渡価格の緊急措置①

- ウクライナ情勢を受け、3月以降、小麦の買付価格は急騰したが、6月以降は下落し、概ねウクライナ侵攻前の水準。
- 小麦の買付価格の急激な変動の影響を緩和するため、今般、緊急措置として、通常6か月間の算定期間を1年間に延長して平準化。



輸入小麦の政府売渡価格の緊急措置②

* 政府売渡価格

令和4年4月期

令和4年10月期

72,530円／トン +17.3% → 4月期の72,530円／トンを適用（実質、据置き）

（仮に従来通り6か月間の算定期間により算定した場合、86,850円／トン、+19.7%）

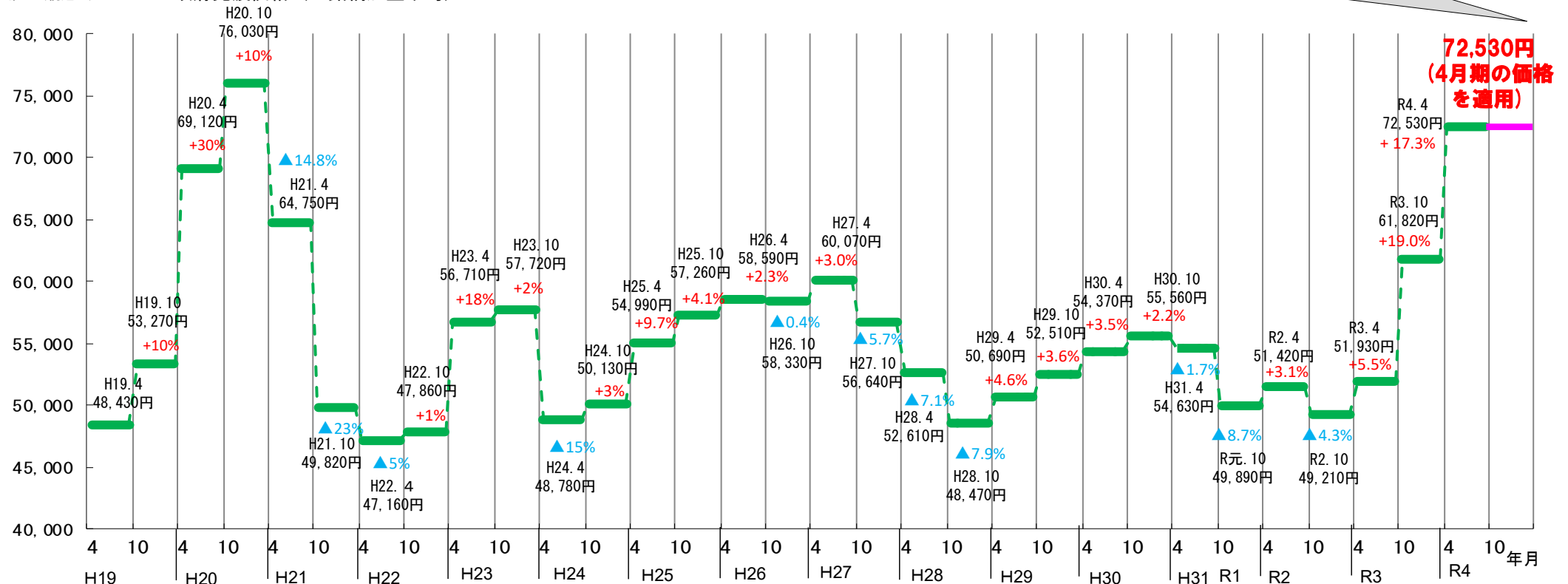
（参考）

過去高かった政府売渡価格：76,030円／トン（H20.10）、72,530円／トン（R4.4）、69,120円／トン（H20.4）、64,750円／トン（H21.4）

過去高かった引上げ率：+30%（H20.4）、+19%（R3.10）、+18%（H23.4）、+17.3%（R4.4）、+10%（H19.10、H20.10）

令和5年4月以降については、令和4年3月以降の1年間の買付価格を元に算定。

円/トン（税込み） 政府売渡価格（5銘柄加重平均）



注：平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。

輸入小麦の政府買付価格の変動要因:ウクライナの影響

- 小麦の国際価格は、ロシアのウクライナ侵攻による世界的な小麦の供給懸念により、3月7日に史上最高の14.25ドル/buとなった後、ウクライナ産穀物の輸出停滞等により、5月中旬には12ドル/bu後半まで上昇。
- その後、国連のウクライナ産穀物の輸出再開に向けた支援計画、国連・トルコ・ウクライナ・ロシアによるウクライナ産穀物の輸出再開合意とその実施等により、ウクライナ侵攻前の水準で推移。

ウクライナ情勢による小麦の国際価格への影響

* 政府売渡価格はシカゴ相場に直接連動しておらず、過去6か月間の買付価格の平均から算定

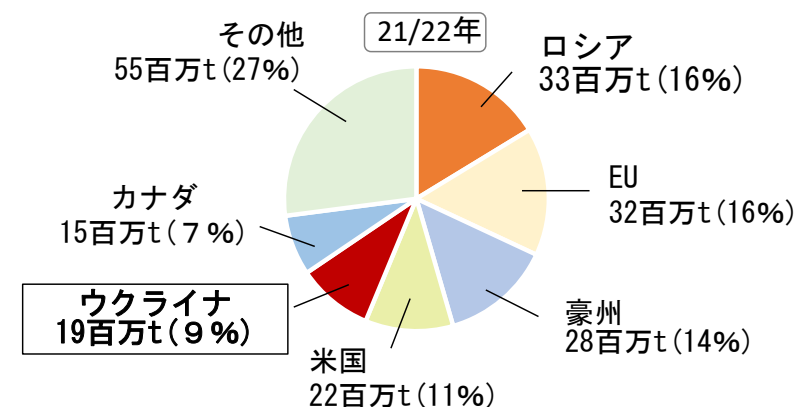


注: 1bu(ブッシェル)=小麦:27.2kg

世界の小麦輸出量に占めるウクライナの位置

・ウクライナは主要な小麦輸出国の一つ

(21/22年は世界第5位)



※USDA「PS%D(2022年8月)」より作成

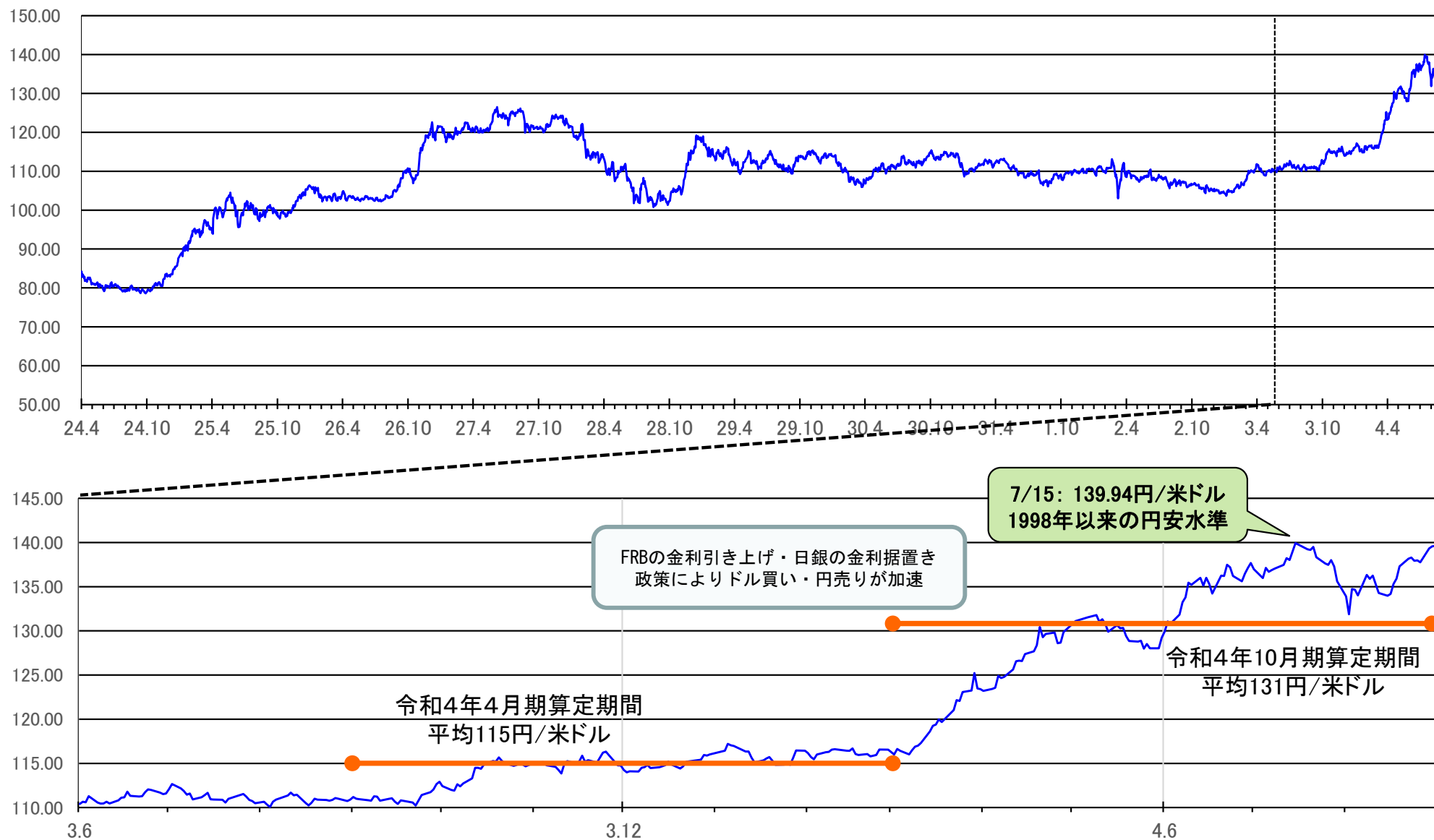
ウクライナの主な輸出先国

・日本はウクライナからの食糧用小麦の輸入はない (品質、安定供給懸念から国内製粉企業からの要望がないため)

ウクライナの主な輸出先
エジプト、インドネシア、バングラディシュ、パキスタン、トルコ、チュニジア等

(参考)為替の動向

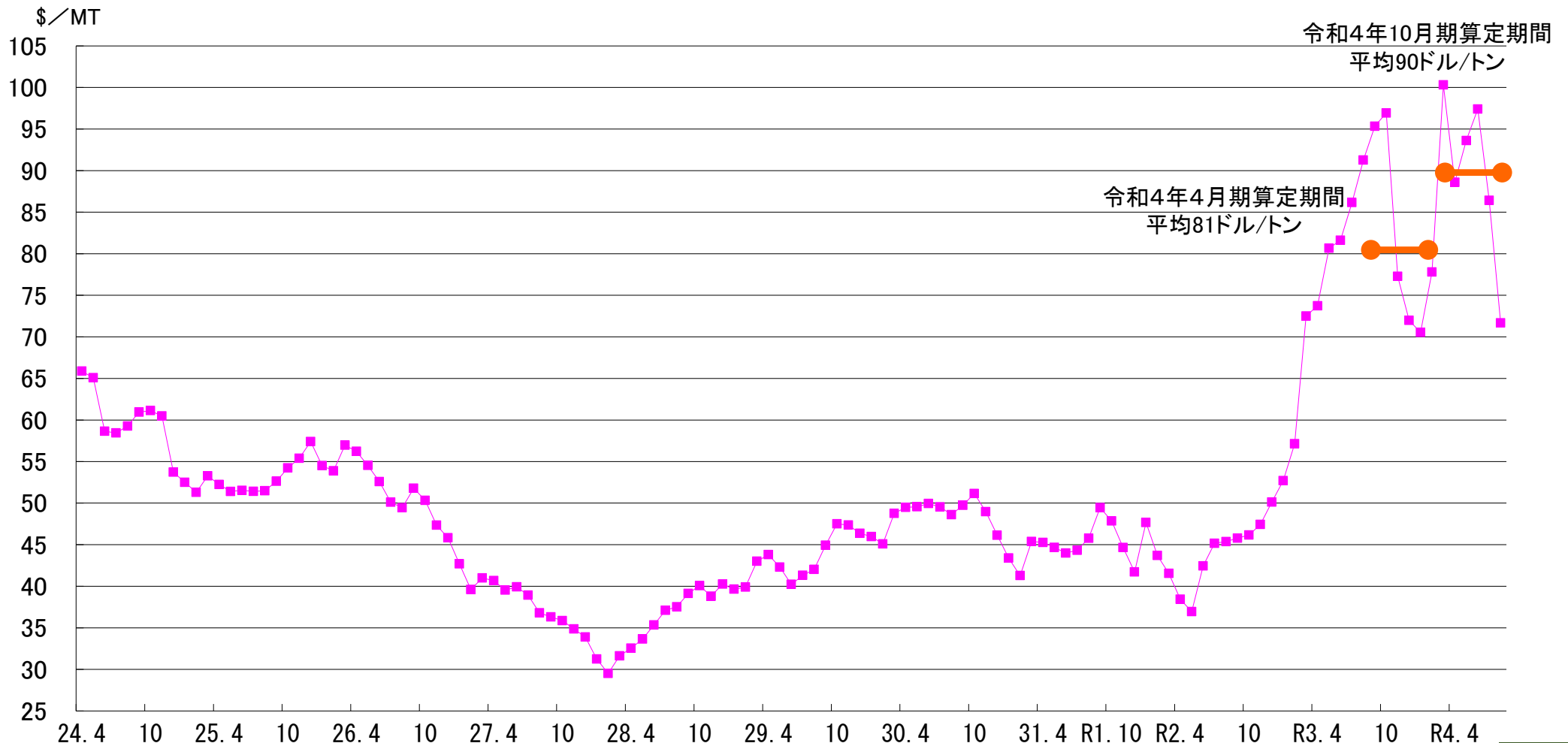
- 為替は、令和4年10月期の算定期間においては、日米の金利差により円安が急進(平均131円/ドル)。



注:対米ドル 直物為替TTS (Telegraphic Transfer Selling Rate : 対顧客電信売)

(参考) 海上運賃の動向

- 海上運賃は、新型コロナウイルスの影響による荷役効率の低下等によって、輸送需要に対して船舶の供給が少なく、引き続き高水準で推移。
- 3月には、ウクライナ情勢の影響に伴うウクライナの港湾閉鎖や、ロシア産貨物の禁輸措置等により、アジアや欧州で代替貨物の取引が活発となり、海上運賃が急騰。
- 6月以降、中国において、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンを伴う経済活動の停滞により、石炭や鉄鉱石等の中国向け貨物輸送が低調となったことから、海上運賃は下落。
- 算定期間の海上運賃の平均は、約90ドル／トンと前期よりも上昇。

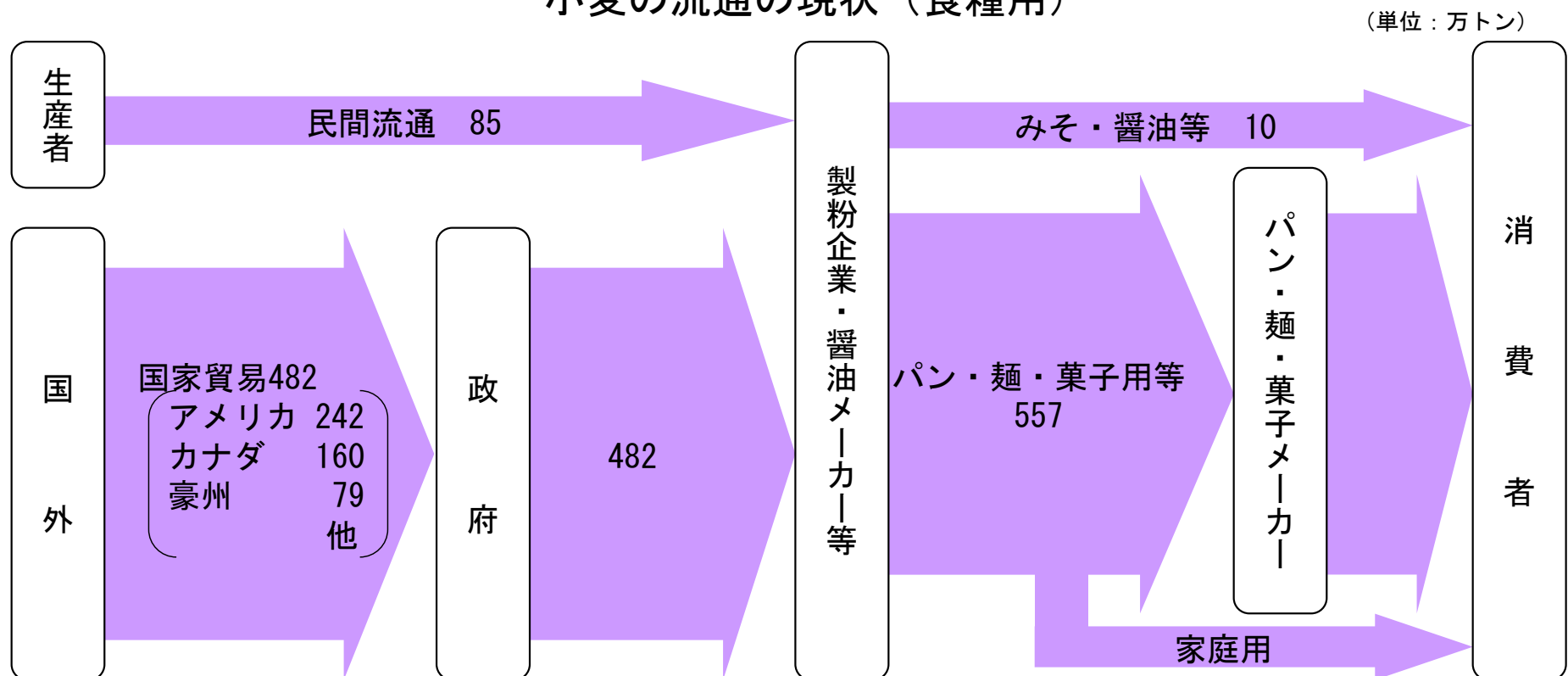


(参考資料)

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）



注：流通量は過去5年（H29～R3年度）の平均数量である。

小麦の買付け、売渡しの流れ(一般輸入方式)

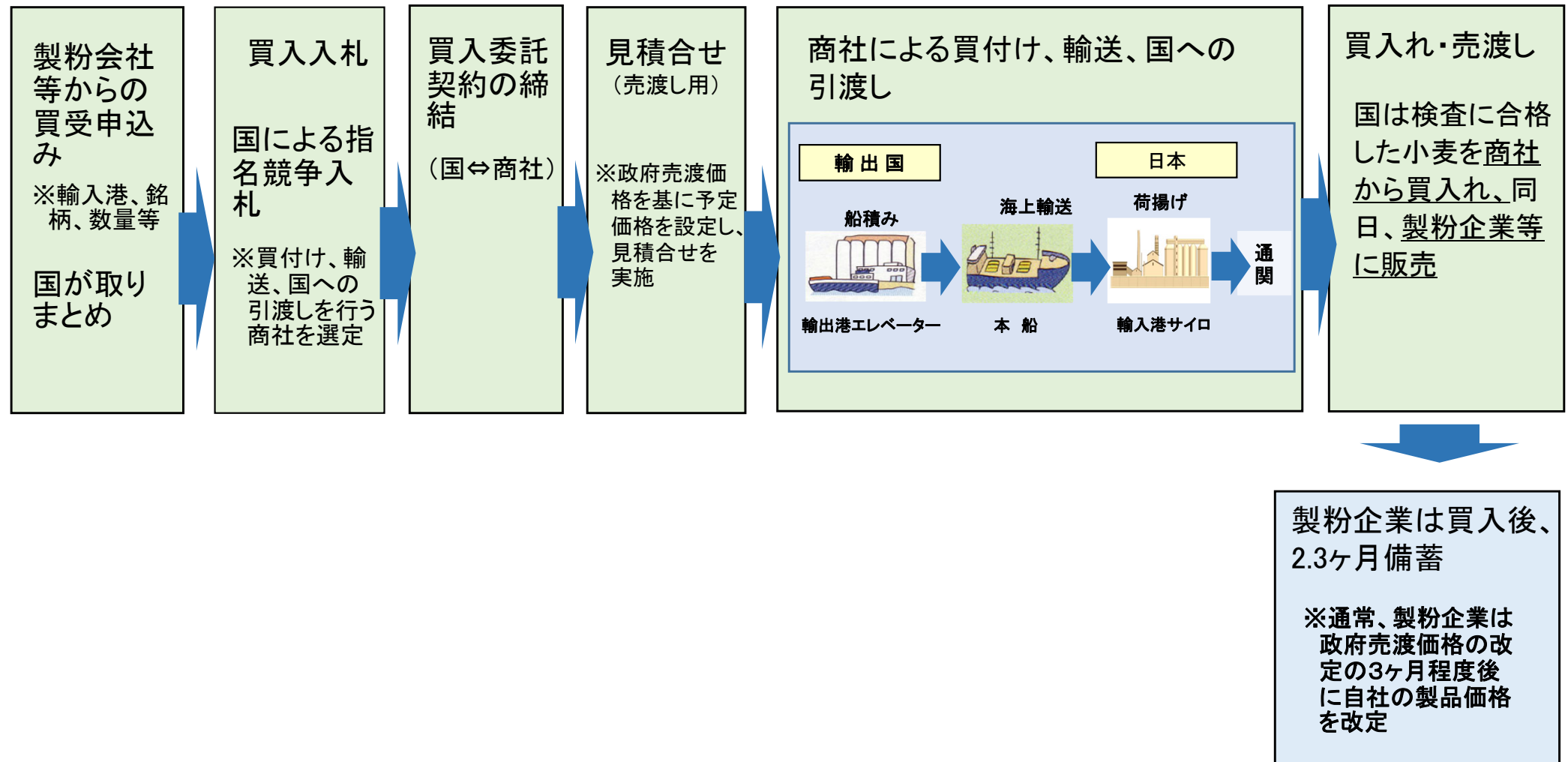
6月

7月

9月

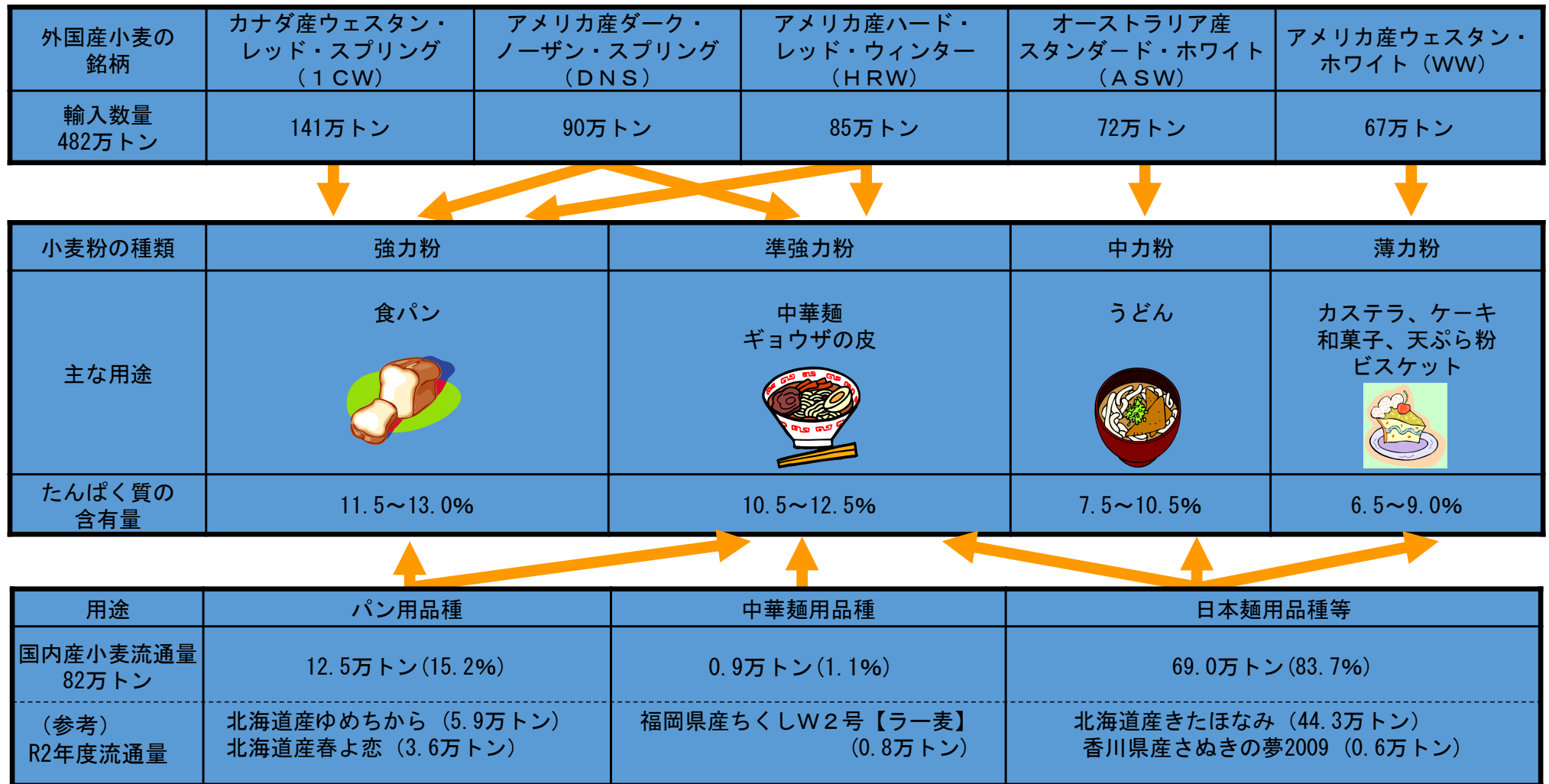
10月以降

(時期は例)



小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）に分類。



注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年（H29～R3年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）28万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

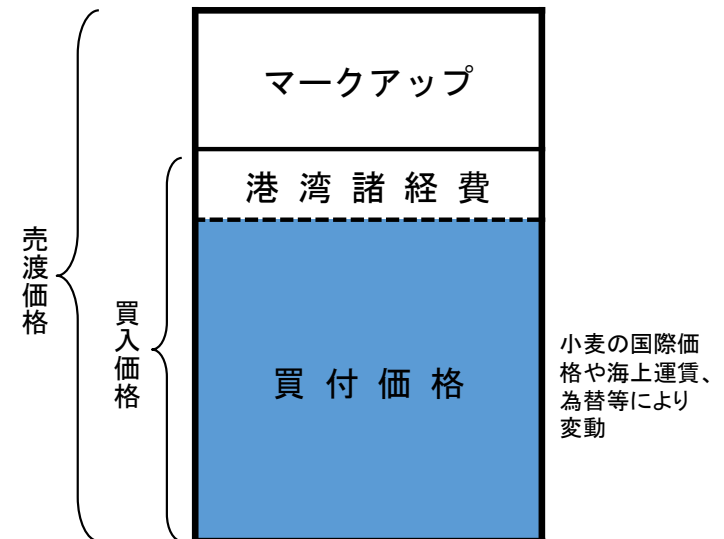
通常の輸入小麦の政府売渡制度

- 輸入小麦の政府売渡価格は、買入価格（買付価格＋港湾諸経費）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格。
- 国際相場の変動の影響を緩和するため、価格改定は年２回とするとともに、直近６か月間の平均買付価格をベースに算定。

○ 政府売渡価格改定ルール

項 目	基本的なルール
価格改定	年２回（４月期、１０月期）
買付価格算定期間	直近６か月間 ４月期：令和３年９月第２週～令和４年３月第１週 １０月期：令和４年３月第２週～令和４年９月第１週

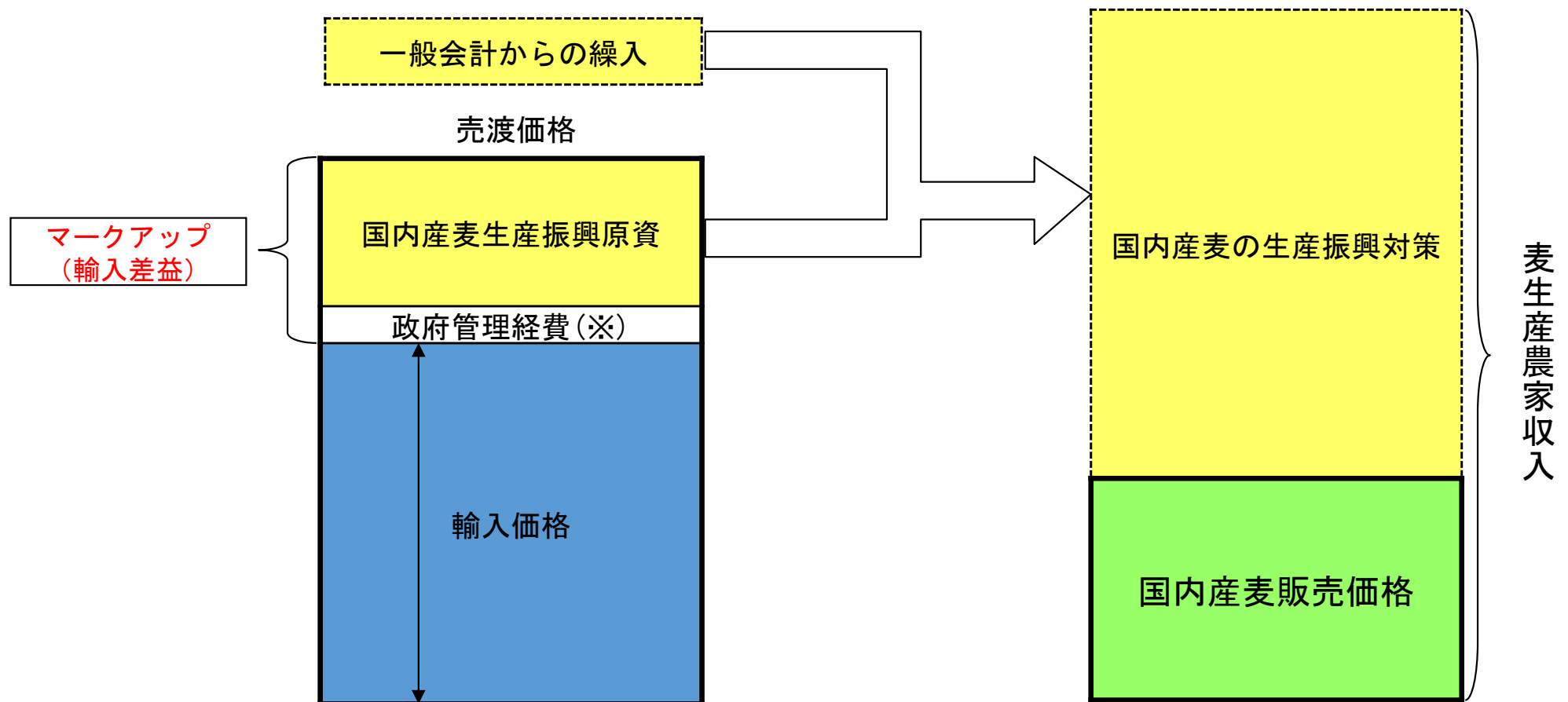
○ 政府売渡価格の構成



マークアップと関税の違い

- 一般的に輸入する際に課される関税と異なり、マークアップ(輸入差益)は国家貿易によって輸入する麦を国(農林水産省)が製粉企業等に売り渡す際に徴収するもの。
- 徴収したマークアップは国内産麦の生産振興及び輸入麦の売買を行うために必要な政府管理経費(※)のみに充当。

○ 輸入麦のマークアップ(輸入差益)及び使途(食糧管理勘定のイメージ図)

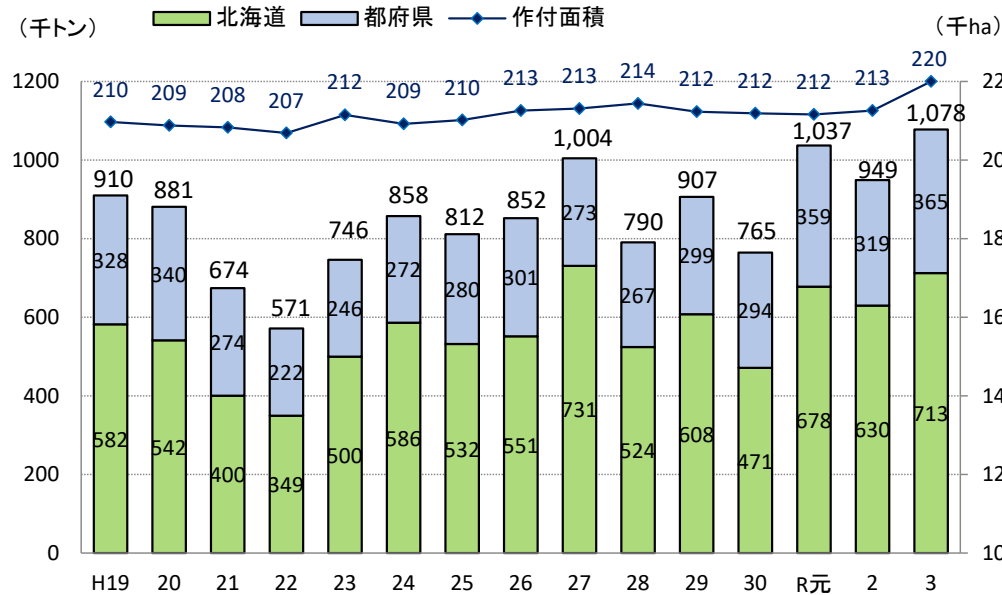


※ 輸入麦の備蓄等に要する経費。

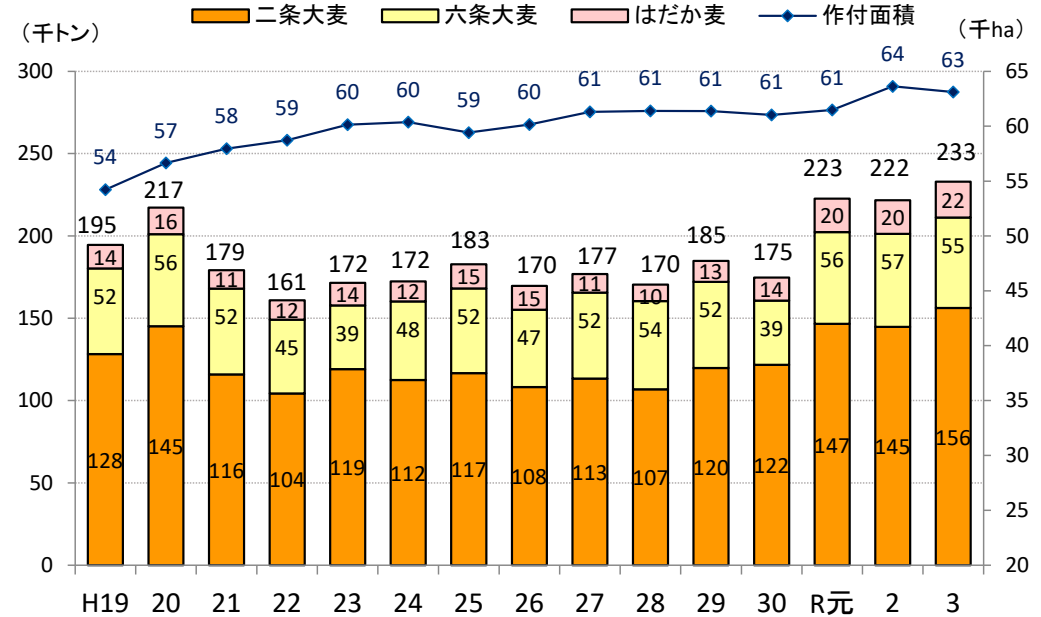
麦の作付面積及び生産量の推移

- 我が国の耕地面積は年々減少しているが、麦の作付面積は横ばいで推移している。
- 収穫期の降雨等、天候の影響により単収の年次変動が大きく、収量の安定化が課題となっている。

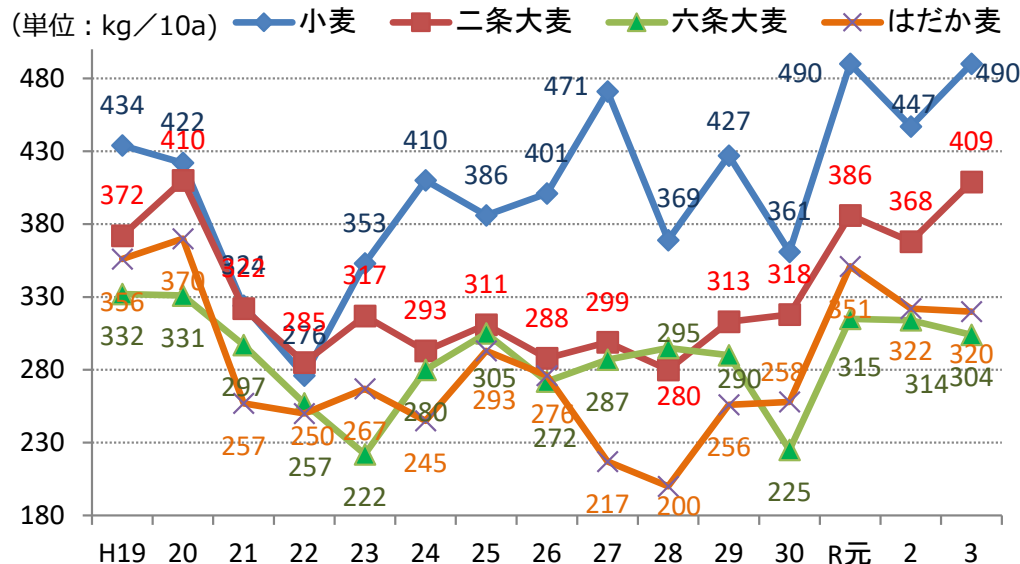
【小麦】



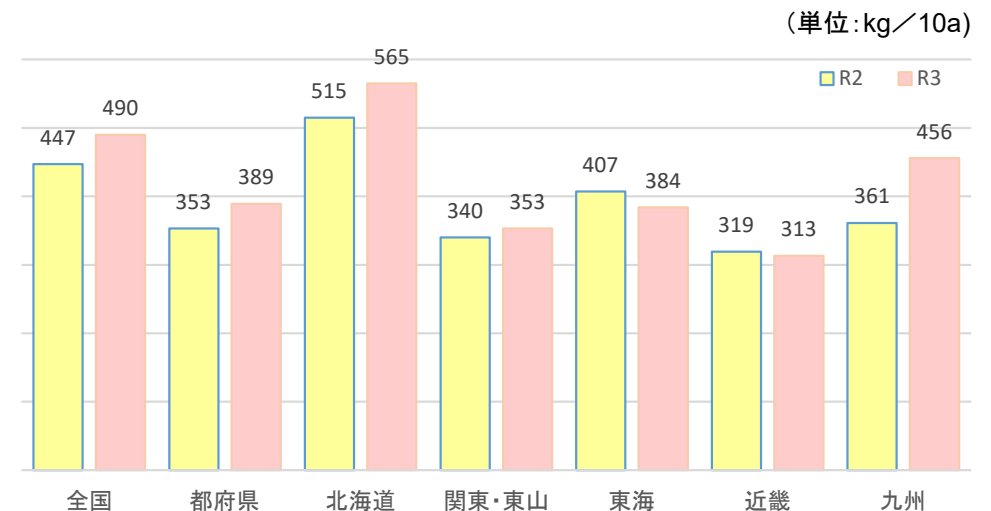
【大麦・はだか麦】



○ 小麦、大麦・はだか麦の単収の推移



○ 主な地域の小麦の単収 (R2、R3年産)

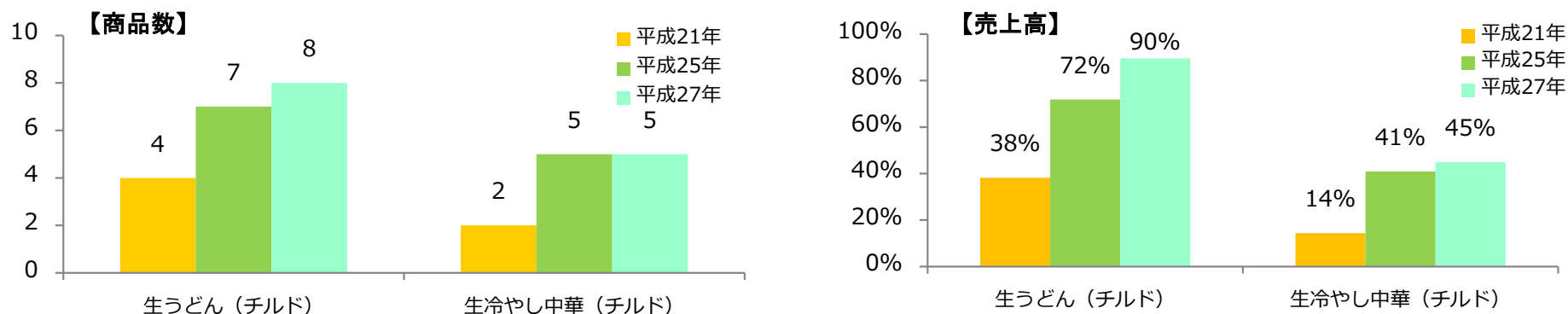


資料: 作物統計

近年の国内産小麦に対する実需ニーズの高まりについて

国内産小麦については、加工適性等に優れた優良な新品種の導入・普及が進んだことや、消費者の国産志向の高まりを受けて、国内産小麦を使った商品の開発や原料を国内産小麦に切り替える事例が増えつつあり、国内産小麦に対する実需ニーズの高まりが見られる。

○ 生うどん及び生冷やし中華市場における上位10製品のうち国産小麦使用の表示のある商品数と売上高シェア



出展：農林水産政策研究所 研究成果報告資料（「主産地毎にみた近年の国内産小麦に対する需要の変化と需要拡大に向けた新たな動き」（吉田行郷総括上席研究官））
注：日経メディアマーケティング社による首都圏スーパーマーケットにおけるPOSデータの集計値

○ 国内産小麦を使った商品等の取り組み事例

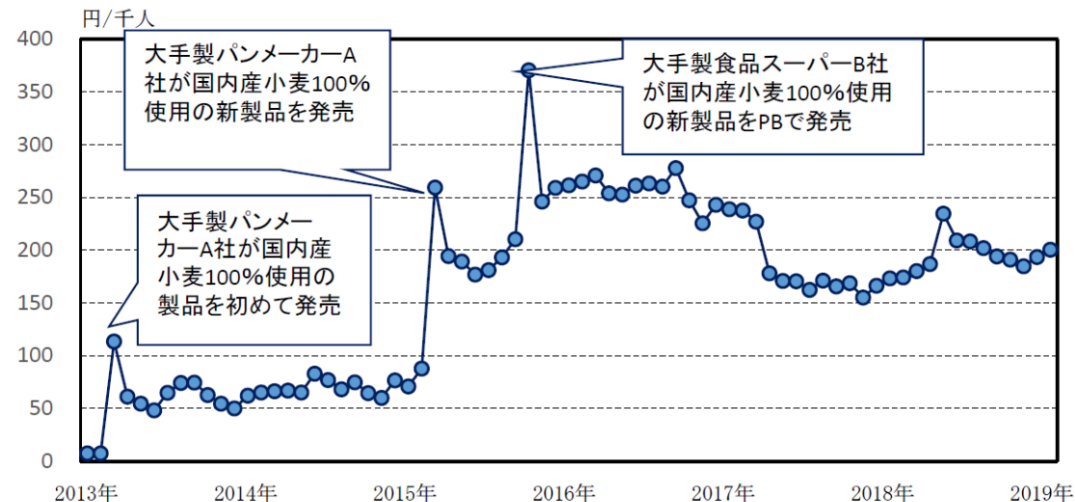
- 国内産小麦「ゆめちから」や「きたほなみ」を使用した食パンや菓子パン等の商品を販売。



- 全国展開の飲食店において、餃子と麺類に使用している小麦粉を100%国内産へ切り替え（平成26年から全て切り替え）。



○ 国内産小麦100%使用の食パン販売額の推移



資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパーマーケットなど100店舗におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

注：食パンのうち、国内産小麦を100%使用していることが明らかな製品のみ計上。菓子パン等は含んでいない。

出典：国内産小麦の需要に応じた生産に向けた今後の対応方向（農林水産政策研究所 吉田行郷総括上席研究官）

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度予算概算決定額 100（100）百万円】
（令和3年度補正予算額 3,250百万円）

<対策のポイント>

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービスの活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン）○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万トン→23万トン）○ 大豆生産量の増加（21万トン→34万トン）

<事業の内容>

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業

100（100）百万円

【令和3年度補正予算】2,148百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入と併せて農業支援サービス等も活用した省力化の推進により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① 麦・大豆保管施設整備事業 【令和3年度補正予算】900百万円

国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。

② 麦類供給円滑化事業 【令和3年度補正予算】132百万円

国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。

③ 麦・大豆利用拡大推進事業 【令和3年度補正予算】69百万円

国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

（関連事業）

戦略作物生産拡大支援事業

87（97）百万円の内数

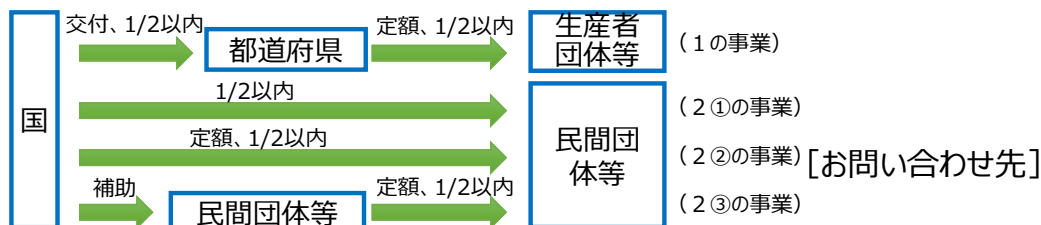
農地耕作条件改善事業

24,790（24,790）百万円の内数

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

<事業の流れ>

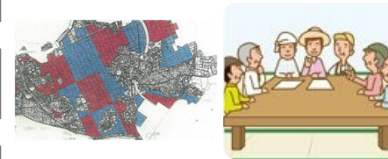
173（173）百万円の内数



<事業イメージ>

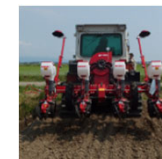
1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援（定額）

営農技術の導入・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援（定額）

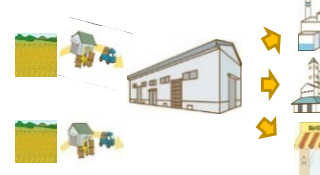
施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援（1/2以内）

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援（1/2以内）

麦・大豆の利用拡大



国産麦・大豆の商品開発等を支援（定額、1/2以内）

（1、2①③（大豆）の事業）農産局穀物課（03-6744-2108）
（2②③（麦）の事業）貿易業務課（03-6744-9531）

原油価格・物価高騰対策(輸入小麦関係)①

○ 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 10,013百万円】

<対策のポイント>

ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している輸入食品原材料を使用している食品製造業者等に対し、**国産小麦・米粉等への原材料の切替、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制等**の取組を緊急的に支援します。

<政策目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

<事業の内容>

ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している食品原材料について、食品製造業者等の以下の取組を臨時的に支援します。

1. 原材料を切り替えた新商品等の生産・販売（価格転嫁に見合う付加価値の高い新商品の開発を含む）

- (例) ● 輸入小麦から米粉・国産小麦への切替（「もちり感」のある米粉パンの開発）
● 輸入大豆から国産大豆への切替（地域色ある国産大豆を使用しPR）

2. 原材料の使用コストを削減した新商品等の生産・販売、新たな生産方法の導入

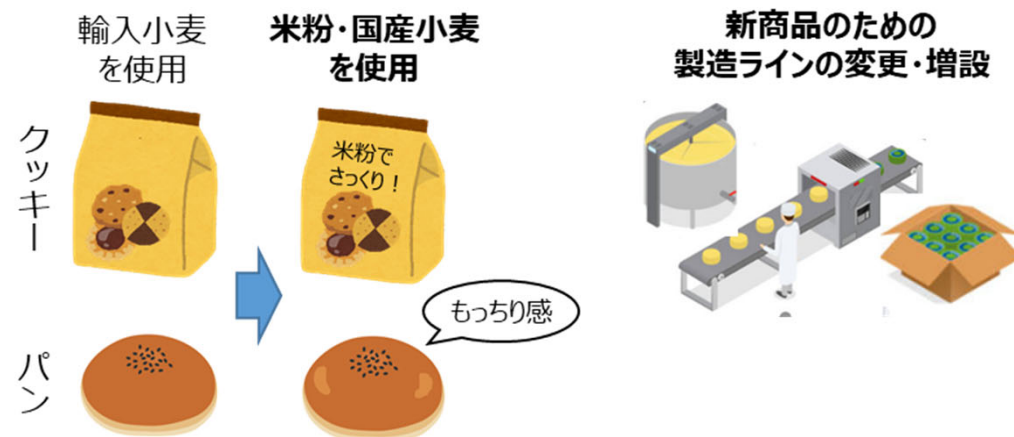
- (例) ● 原料混合比率の変更（そば等）
● ノンフライ製法への転換
● 揚げ油の劣化防止装置の導入

あわせて、国内で自給可能である米の消費促進や、円滑な価格転嫁に資する情報発信を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【支援対象経費】

- ・原材料切替のために必要な調査
- ・新商品等の開発
- ・原材料切替に伴う機械・設備の導入
- ・製造ラインの変更・増設
- ・食品表示の変更に伴う包材・資材の更新
- ・新商品（高付加価値化を含む）PR費
- ・新商品（主食用）の販売促進期間における原材料費

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-1869）

原油価格・物価高騰対策(輸入小麦関係)②

○ 国産小麦供給体制整備緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 2,475百万円】

<対策のポイント>

国際的に穀物の供給懸念が生じ価格が高騰する中、輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において**作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援**するとともに、流通面において**一時保管等の安定供給体制の構築を支援**します。

<政策目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加 (76万トン→108万トン)

<事業の内容>

1. 国産小麦産地生産性向上事業

1,233百万円

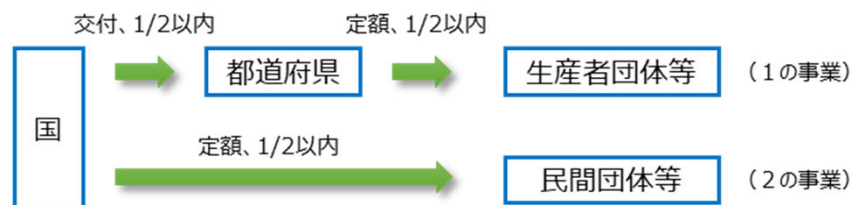
国産小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、**作付けの団地化**や**営農技術・機械の導入等**と併せて**作付拡大**を支援することにより、水田における麦生産をソフト・ハードの両面から推進します。

2. 国産小麦供給円滑化事業

1,241百万円

国産小麦等の供給を円滑化するため、実需者における国産小麦等の**一時保管等**の支援を通じた安定供給体制の構築を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産小麦産地生産性向上事業

作付けの団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援

営農技術・機械の導入等の支援



・ 営農技術の導入 (最大15,000円/10a)
・ 機械の導入 (1/2以内)
と併せて行う作付拡大を支援 (10,000円/10a)

2. 国産小麦供給円滑化事業



・ 実需者における国産小麦等の一時保管等の支援

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)